

## 甲斐市議会 総務教育常任委員会 会議録

1. 開催日時 令和6年8月26日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

---

### 出席委員（8名）

委員長	内藤久歳君	副委員長	若尾彰子君
	安倍健治君		保坂康君
	金丸幸司君		赤澤厚君
	小澤重則君		松井豊君

### 欠席委員（なし）

### 傍聴議員（2名）

秋山照雄君（議長） 滝川美幸君

---

### 説明のため出席した者の職氏名（32名）

防災危機管理監	島田伸君	総合戦略部長	丸山英資君
総務部長	小林一三君	市民部長	大罵正之君
生活環境部長	望月新路君	都市建設部長	箭本太君
教育部長	名取藤吾君	防災危機管理課長	志田さか江君
経営戦略課長	酒井厚志君	財政課長	田中貴則君
人事課長	小宮山厚君	税務課長	山田郁子君
市民活動支援課長	久保田浩君	都市計画課長	久保欽一君
教育総務課長	小田切英規君	学校教育課長	樋川和之君
消防防犯係長	石橋聡君	政策戦略係長	杉田博一君
財政係長	徳井雄一君	契約係長	松井崇君
給与係長	五味万里君	市民税係長	荻原実香君

資産税係長	山本陽一君	市民生活係長	森田健一君
整備係長	秋山裕介君	緑化センター 活用推進係長	清水隆君
施設係長	保坂勇二君	指導監	小野貴博君
学事係長	大木貴子君	教育指導係長	有野恵里君

---

#### 職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	中澤一昭	庶務・議事 係 長	森田公
書記	深澤隼人		

#### 審査内容

##### 1 条例審査

議案第74号 甲斐市税条例の一部改正の件

議案第73号 第3次甲斐市総合計画基本構想の策定の件

議案第85号 篠原地区公園整備工事（1工区）請負契約締結の件

議案第86号 双葉西小学校校舎長寿命化改修工事（2工区）（明許）請負契約締結の件

##### 2 補正予算審査

議案第75号 令和6年度甲斐市一般会計補正予算（第3号）

##### 3 請願審査

請願第6-2号 教職員志願者数の減少を改善する方策の実施、教育現場の働き方改革の推進、中学校における三十五人学級の実現、義務教育費国庫負担制度堅持と教育予算拡充を図るための請願書

##### 4 その他

開会 午前 9時21分

○書記（森田 公君） 連日のご参集、大変お疲れさまです。

それでは、ただいまから総務教育常任委員会を始めさせていただきます。

本日の委員会は、初めに、委員長よりご挨拶をいただきまして、委員長の進行により議事を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、内藤委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 改めて、おはようございます。

連日の猛暑の中、ご参集、大変ご苦労さまでございます。

今日は、定例会中の条例審査並びに補正予算ということで審議をいただくわけですが、慎重審議をお願い申し上げまして、挨拶に代えます。よろしくお願いいたします。

---

○委員長（内藤久歳君） ただいまの出席委員は6名です。定足数に達しておりますので、これより総務教育常任委員会を開会いたします。

なお、赤澤委員、松井委員は遅刻の連絡がありましたので、ご報告をいたします。

本日の委員会は、今定例会初日に付託されました議案の審査を行います。

なお、本日は委員外議員の傍聴を許可しますので、ご承知おきください。

それでは、審査に入る前にお諮りいたします。本日は円滑な審査を行うため、お手元に配付した議案の審査の日程により審査を行いたいと思いますが、これにご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） ご異議なしと認めます。

そのようにいたします。

なお、発言の際にはマイクを近づけて発言していただきますようお願いいたします。

それでは、初めに、条例等審査を行います。

議案第74号 甲斐市税条例の一部改正の件を議題といたします。

当局より説明をお願いいたします。

山田税務課長。

○税務課長（山田郁子君） 改めまして、おはようございます。

税務課から条例の一部改正につきましてご説明いたします。

議案の12ページをお願いいたします。

議案第74号 甲斐市税条例の一部改正の件でございます。

初めに、下段の提案理由につきましては、地方税法等の一部を改正する法律が本年3月30日に、公益信託に関する法律が同5月22日にそれぞれ公布され、さらに私立学校法の一部を改正する法律が令和7年4月1日に施行されることに伴い、所要の改正を行うものであります。

改正の内容につきまして議会資料により説明させていただきます。

議会資料10ページをお願いいたします。

初めに、1、公益信託の受託事務に関連する寄附金控除における改正であります。この改正は、新たな公益信託制度の創設に伴いまして、公益信託の受託事務に関連する寄附金が法改正により、寄附金税額控除の対象とされました。また、これまで特定寄附金とみなして寄附金控除の対象とされていた認定特定公益信託に支出する金銭については、法改正により規定が削除されたため、経過措置が講じられました。これらの法改正により所要の改正を行うものであります。

条例の改正箇所は第34条の7であります。施行日は公益信託に関する法律の施行の日の属する年の翌年の1月1日であります。

次に、2、公益信託に係る市県民税の課税の特例における改正であります。

地方税法では、みなし譲渡所得課税が非課税の対象とされた公益法人等が公益法人等の承認を取り消された場合、所得税が課税されることと同様に、当該公益法人等に対し個人住民税所得割を課税することが規定されています。このたびの税制改正により、みなし譲渡所得課税の規定の対象となるものに公益信託が追加されることに伴い、租税特別措置法の改正により所得税が課税され、地方税についても改正することとされました。

一方、租税特別措置法の納税地についての規定については、個人住民税は賦課課税であり、納税地は賦課を行った地方団体であることが明らかであるため、所得税と同様の規定を地方税法には設けないこととされました。このことから、公益信託に係る道府県民税及び市町村民税の課税の特例を規定した地方税法附則第3条の2の3が削られたことによりまして、条例の附則第4条の2を削るものであります。

施行日は、1番と同様、公益信託に関する法律の施行の日の属する年の翌年の1月1日であります。

次に、11ページをお願いします。

3、固定資産税の非課税措置における改正であります。この改正は、私立学校法の改正で、従来の第64条第4項の規定が第152条第5項に移行したことに伴う引用条項の改正であります。条例の改正箇所は第56条であります。また、施行日は令和7年4月1日であります。

以上が税務課が所管いたします甲斐市税条例の一部改正の件の説明でございます。

ご審議のほどをよろしくお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

ここで委員並びに職員各位に申し上げます。質問は一問一答とし、また質問、答弁は簡潔明瞭にさせていただけますようお願いを申し上げます。

それでは、説明に対する委員の質疑を行います。

委員より質疑等がありましたら、お願いいたします。

質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（内藤久歳君） 質疑がないようですので、委員の質疑を終了いたします。

これより討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） 討論なしと認めます。

討論を終了いたします。

これより議案第74号を採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましてはご一任願います。

以上で議案第74号を終わります。

ここで、職員入替えのため、暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時30分

再開 午前 9時32分

○委員長（内藤久歳君） 会議を再開します。

次に、議案第73号 第3次甲斐市総合計画基本構想の策定の件を議題といたします。

当局より説明をお願いいたします。

酒井経営戦略課長。

○経営戦略課長（酒井厚志君） 改めまして、おはようございます。お疲れさまでございます。

経営戦略課より、議案第73号 第3次甲斐市総合計画基本構想の策定の件につきましてご説明させていただきます。

初めに、議案書の11ページをお願いいたします。

第3次甲斐市総合計画基本構想を別冊のとおり定めるものであります。

内容につきましては、令和6年8月甲斐市定例議会資料によりご説明をいたします。

提案理由でありますけれども、甲斐市の総合計画基本構想を定めることにつきましては、甲斐市まちづくり基本条例第15条第1項の規定により、議会の議決を得る必要があります。これが本案件を提出する理由でございます。

この内容につきましては、6月4日に開催された本常任委員会において現行の計画である第2次甲斐市総合計画後期基本計画は令和6年度が計画期間の終期であることから、新たに令和7年度を始期とする第3次甲斐市総合計画の基本構想及び基本計画について今年度策定することの説明と併せ、現行の後期基本計画はコロナ禍の影響を受け多くの数値目標が未達成となっている状況や、また各個別計画は現行の総合計画と整合性が図られていることを踏まえ、市の将来像及び基本構想については大幅な変更を行わない策定方針であることをご説明したところでございます。

その後、甲斐市総合計画審議会へも同様の策定方針を説明する中で、3章構成の基本構想について協議をしていただくとともに、広く意見等を聴取するためにパブリックコメントの実施や議員の皆様から意見・提言をいただいたところでございます。これらの過程を経た第3次甲斐市総合計画基本構想案について、総合計画審議会から答申をいただき、本定例会に議案として上程をさせていただいたところであります。

議会資料の5ページをお願いいたします。

基本構想の第1章、将来像につきましては、第1次甲斐市総合計画より市の将来像を「緑

と活力あふれる生活快適都市」と定め、第2次甲斐市総合計画では、この将来像を継承しながら5つの基本目標を掲げ、将来像の実現に向けた取組を推進してまいりました。文章の中段になりますけれども、昨年度実施した市民アンケートでは、将来像がおおむね実現していると思う、将来像の方向に進んでいると感じるといった一定の評価を得ている一方で、コロナの影響を受け、第2次総合計画で掲げた数値目標の多くは未達成となっていることから、第3次甲斐市総合計画においても第2次総合計画の将来像基本目標を引き継ぎ、緑と活力あふれる生活快適都市の実現に向けて取り組むこととしております。

6ページをお願いいたします。

第2章といたしまして、人口推計と目標人口を定めております。

(1) 甲斐市の人口の推移につきましては、合併以降の主要事業の展開として、竜王駅及び塩崎駅周辺整備事業、双葉サービスエリアへのスマートインターチェンジ化などの基盤整備や大規模商業施設の立地などの推進、甲斐市版ネウボラの推進と子育て支援策の充実した取組の成果として人口は増加傾向で推移しております。

しかしながら、本市においても人口構造の視点から見ますと少子高齢化が着実に進行しており、その影響から、近い将来は人口減少に転換することが予測されております。

7ページをお願いいたします。

(2) 目標人口の設定につきましては、直近の国立社会保障人口問題研究所の推計、国税調査の結果や住民基本台帳等に基づき人口ビジョンの見直しを行いました。新たに複数のシミュレーションを行った結果から、ページ中段の目標人口シミュレーショングラフの赤線及び下段の表の一番下に甲斐市目標人口を示しております。第2次総合計画では平成27年甲斐市人口ビジョンを基に、令和7年に7万4,000人台を維持することを目標人口に設定していましたが、直近の人口推移を踏まえると、令和7年の人口は7万6,000台を維持できる予測となります。このような状況から、新たな推計では、第3次甲斐市総合計画の中間年度である令和11年度の目標人口は7万6,014人、計画終期の令和16年度の目標人口は7万5,163人とし、全国的な人口減少が進む中で7万5,000人台の人口を維持することを目標といたします。さらに、中長期的な目標人口として、令和42年に約6万8,000人強の人口を維持することを目標とするものであります。

8ページをお願いいたします。

第3章、基本目標につきましては、先ほどご説明したとおり、現計画の5つの基本目標を引き継ぎ継承いたしますが、その内容については、社会の潮流などを踏まえ記載内容を見直

しておりますので、主な内容についてご説明いたします。

基本目標 1、まちづくりは人づくり・生涯にわたる学びのまち・教育文化につきましては、今年度改定予定の創甲斐教育との整合性を図りつつ、また教育分野にデジタル技術を取り入れ、教育DXを推進する旨を記載しております。

基本目標 2、健やかで心ふれあえる安心に暮らせるまち・福祉健康につきましては、社会構造や人々の生活が変化する中で、既存の福祉分野にとらわれない包括的な支援体制の整備を目的とした重層的支援体制の整備を推進し、地域共生社会の実現を目指す旨を記載しております。

また、甲斐市版ネウボラの推進をはじめとする子育て支援策をさらなる充実を図る旨を記載しております。

基本目標 3、美しい景観と快適で安全な都市機能を築くまち・都市建設・交通・防災につきましては、拠点施設の集約化と公共交通の確保によるコンパクト+ネットワークの確立等により、持続可能な都市づくりの推進、また防災・減災対策の強化に向けて、甲斐市国土強靱化地域計画等に基づく取組を推進する旨を記載しております。

基本目標 4、自然と生活が調和した環境を築く町・環境につきましては、本市が脱炭素先行地域に選定され、脱炭素社会の実現には1つの取組が次々に連鎖し、その影響が広がるドミノ効果のように徐々に進展していくことが重要であることから、またゼロカーボンシティの実現に向けて取り組む旨などを記載しております。

基本目標 5、交流と協働による未来を拓く活力のあふれるまち・産業行政につきましては、担い手不足に伴う人材確保・育成に向けた支援、また、自治体DXの推進による市民の利便性向上や質の高い行政サービスの提供に取り組む旨を記載しております。

今後につきましては、現在、策定作業を進めております基本計画の政策及び施策、次期総合戦略について引き続き総務教育常任委員会に内容をお示しし、ご意見等を賜りたいので、よろしく願いいたします。

以上で、議案第73号 第3次甲斐市総合計画基本構想の策定の件についてのご説明とさせていただきます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

委員より質疑等がありましたら、お願いいたします。

金丸委員。

○委員（金丸幸司君） 5 ページのところですか。この基本目標について行っていくということなんですけれども、この中で特に変わったというか、新たに何か設定した内容、そういったものがあるんでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 杉田政策戦略係長。

○政策戦略係長（杉田博一君） お答えします。

第2次と第3次の目標等につきましては、大きな変更はしておりません。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

若尾副委員長。

○副委員長（若尾彰子君） 今年度策定ということなんですけれども、12月もしくは来年の2月、3月までにどのようなスケジュール感で残りの部分というのは委員会に報告される予定でしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 酒井課長。

○経営戦略課長（酒井厚志君） お答えします。

今現在、先ほどちょっと説明させていただいたように、総合計画の政策、施策また総合戦略について庁内のほうで骨子をつくっております。そちらをまた審議会等でお示しした後、11月ぐらいに一度骨子のほうを議会のほうにお示しできればと思っております。

また、1月には最終的な案についてご意見等も伺いたいというようなスケジュール感で考えております。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、委員の質疑を終了いたします。

これより討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） 討論なしと認めます。

討論を終了いたします。

これより議案第73号を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましてはご一任願います。

以上で議案73号を終わります。

ここで、職員入替えのため暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時46分

再開 午前 9時47分

○委員長（内藤久歳君） 会議を再開します。

次に、議案第85号 篠原地区公園整備工事（1工区）請負契約締結の件を議題といたします。

当局より説明をお願いいたします。

田中財政課長

○財政課長（田中貴則君） お疲れさまでございます。

それでは、財政課より議案第85号 篠原地区公園整備工事（1工区）請負契約締結の件につきましてご説明させていただきます。

甲斐市定例市議会議案と甲斐市定例市議会資料をご用意いたします。

初めに、議案の58ページをお願いいたします。

篠原地区公園整備工事（1工区）請負契約締結の件であります。本工事につきましては、公園外周の仮囲い、既存構造物の取壊し、重力式擁壁及び大型自由勾配側溝の設置、樹木の伐採などを行うものであります。

契約の目的といたしましては、篠原地区公園整備工事（1工区）。

契約の方法につきましては、一般競争入札による契約。

契約の金額は、金1億5,070万円でございます。なお、この金額は消費税を含んだ額となります。

契約の相手方は、山梨県甲斐市竜王1278番地1、四谷建設・三澤工業篠原地区公園整備工事（1工区）共同企業体。代表者、四谷建設株式会社、代表取締役 齋藤文彦氏であります。

次に、提案理由でございます。

この請負契約締結につきましては、甲斐市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分を定める条例第2条の規定により、議会の議決を得る必要がございます。これがこの案件を提出する理由となります。

入札執行の経過につきましてご説明させていただきますので、恐れ入りますが、議会資料の17ページをお願いいたします。

入札執行の公告は6月7日金曜日に市の掲示板及びウェブサイトにより行いました。入札参加受付期間は公告日から6月18日火曜日までの12日間とし、入札は6月26日の水曜日に執行しております。

中段の表になります。入札の参加条件などにつきましては、過去の同規模の建設工事に準じておまして、左から2列目の入札参加条件等につきましては特定建設工事共同企業体2社とし、次の主な入札参加条件として、代表構成員は市内に本店を有し、経営事項審査、土木の評定値が850点以上の事業者、構成員は市内本店を有し土木の等級がA、Bの事業者といたしました。

表の一番右になりますが、応札者は中村建設・新光土木JV及び四谷建設・三澤工業JVの2共同企業体で一般競争入札を執行したところであります。

入札の結果、入札価格が低かった四谷建設・三澤工業JVを落札候補者とし、入札の後の資格要件審査の結果、適格と認められたため、落札決定いたしました。

予定価格は、税抜きで1億4,011万円、落札金額は、税抜きで1億3,700万円、契約金額は税込みで1億5,070万円であります。落札率は、予定価格に対しまして97.8%でありました。

入札の結果を受けまして、7月4日木曜日に仮契約を締結しており、本議案の議会の議決をもって本契約に移行することとなります。

なお、工期につきましては、令和7年3月14日金曜日までを予定しております。

以上、議案第85号 篠原地区公園整備工事（1工区）請負契約締結の件につきましての説明とさせていただきます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

委員より質疑等がありましたらお願いいたします。

質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（内藤久歳君） ないようなので、委員の質疑を終了いたします。

これより討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） 討論なしと認めます。

討論を終了いたします。

これより議案第85号を採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましてはご一任願います。

以上で、議案第85号を終わります。

ここで暫時休憩して、職員の入替えを行います。

休憩 午前 9時54分

再開 午前 9時55分

○委員長（内藤久歳君） 会議を再開します。

次に、議案第86号 双葉西小学校校舎長寿命化改修工事（2工区）（明許）請負契約締結の件を議題といたします。

当局より説明をお願いいたします。

田中財政課長。

○財政課長（田中貴則君） 続きまして、議案第86号 双葉西小学校校舎長寿命化改修工事（2工区）（明許）請負契約締結の件につきましてご説明させていただきます。

議案の59ページをお願いいたします。

今回施工いたします双葉西小学校校舎長寿命化改修工事（2工区）につきましては、昭和54年建築の東館を施工するものであり、老朽化が進んでいることから学校施設の長寿命化に向け、屋根、外壁、内壁、床、給排水設備、電気設備等の改修工事を行うものでございま

す。

契約の目的といたしましては、双葉西小学校校舎長寿命化改修工事（2工区）（明許）。

契約の方法につきましては、一般競争入札による契約。

契約の金額は、金5億2,767万円でございます。なお、この金額は消費税を含んだ額となります。

契約の相手方は、山梨県韮崎市円野町上円井3139番地、内藤ハウス・樋川建築双葉西小学校校舎長寿命化改修工事（2工区）（明許）共同企業体。代表者、株式会社内藤ハウス、代表取締役、内藤篤氏であります。

次に、提案理由でございます。

この請負契約の締結につきましては、甲斐市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分の範囲を定める条例第2条の規定により議会の議決を得る必要がございます。これがこの案件を提出する理由となります。

入札執行の経過につきましてご説明させていただきますので、恐れ入りますが、議会資料の18ページをお願いいたします。

入札執行の公告は7月5日金曜日に市の掲示板及びウェブサイトにより行いました。入札参加受付期間は公告日から7月17日水曜日までの13日間といたしまして、入札は7月25日木曜日に執行しております。

中段の表になります。入札の参加条件などにつきましては、過去の同規模の建設工事に準じておりまして、左から2列目の入札参加条件等につきましては、特定建設工事共同企業体2社とし、次の主な入札参加条件として、代表構成員は山梨県中北建設事務所管内に本店を有し、経営事項審査（建築）の評定値が900点以上の事業者、構成員は、市内に本店を有し、経営事項審査（建築）の評定値が700点以上の事業者といたしました。

表の一番右になりますが、応札者は内藤ハウス・樋川建築JV及び中村建設・甲信建設工業JVの2共同企業体で一般競争入札を執行したところでございます。

入札の結果、入札価格が低かった内藤ハウス・樋川建築JVを落札候補者といたしまして、入札後の資格要件審査の結果、適格と認められたため落札決定いたしました。

予定価格は税抜きで4億9,690万円、落札金額は税抜きで4億7,970万円、契約金額は税込で5億2,767万円であります。落札率は予定価格に対しまして96.5%でありました。

入札の結果を受けまして、8月1日木曜日に仮契約を締結しておりまして、本議案の議会議決をもって本契約に移行することとなります。

なお、工期につきましては令和7年10月31日金曜日までを予定をしております。

以上、議案第86号 双葉西小学校校舎長寿命化改修工事（2工区）（明許）請負契約締結の件につきましてのご説明とさせていただきます。

ご審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

委員より質疑等がありましたらお願いたします。

小澤委員。

○委員（小澤重則君） 学校ということで、学校はやっているわけでございまして、学校運営についての影響等はどんなふうにご考えておりますか。

○委員長（内藤久歳君） 保坂施設係長。

○施設係長（保坂勇二君） 工事の影響についてですけれども、昨年度、令和5年度に双葉西小学校、今回の工事の1工区の工事を行いました。そのときにも倣うんですけれども、もちろん普段、児童たちが教室並びに校庭で授業を行っております中で、工事の騒音ですとか、あと安全対策、必ず工事を行っている箇所への立ち入りといったものは、工事業者がそこについて進入を防ぐとか、立ち入らないようにするとか、そういった安全対策を行い施工してまいりました。今回の工事つきましても同様に、同じような安全対策を施して工事を行っていきたいと考えております。

以上です。よろしくお願いたします。

○委員長（内藤久歳君） 小澤委員。

○委員（小澤重則君） もちろん安全には十分注意して工事を実施していただきたいと思えます。

また、この工期が1年以上にわたっておりますので、物価高騰等、資材の高騰等でまた予算に合わないというようなことが出る可能性はどうでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 小田切課長

○教育総務課長（小田切英規君） お答えさせていただきます。

予算に合わない、その辺も見積りを取った中で反映させての積算になっております。

よろしくお願いたします。

○委員長（内藤久歳君） 小澤委員。

○委員（小澤重則君） 特別、ものがないとか、そういうものが出るような特別なことがなければ大丈夫ということですね。ありがとうございました。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

暫時休憩します。

休憩 午前10時05分

再開 午前10時06分

○委員長（内藤久歳君） 会議を再開します。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） それはちょっと、出たら質疑させてもらう。

別件で、これは双葉西小校区で、これでもう耐震のあれは双葉は終わったということの理解でいいんですか。

○委員長（内藤久歳君） 小田切課長

○教育総務課長（小田切英規君） 双葉西小につきましては、この工事で全部完了します。長寿命化の改修工事は終了させていただきます。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ちなみに甲斐市の学校の長寿命化というのは、あとどこがどんなふうに残っているのか、もう全部完了したか、それちょっと教えていただけますか。

○委員長（内藤久歳君） 小田切課長

○教育総務課長（小田切英規君） お答えさせていただきます。

これまでに校舎につきましては敷島北小学校で長寿命化を行っております。また、体育館につきましては竜王南小、竜王西小、敷島北小で既に長寿命化工事が終わっております。このほか、長寿命化計画に基づきまして平成30年度から30年間かけまして随時やっていく計画となっております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今の説明だと、30年間かけていると。まだまだこれから、始まったばかりということね、基本的には、これ計画が今言ったようにあるということになっていると、令和7年度はどこの学校とか、当然そういった計画がのっておって進んでいるという

ことの理解でいいんですね。それちょっと詳しく教えてください。

○委員長（内藤久歳君） 名取教育部長。

○教育部長（名取藤吾君） 長寿命化計画につきましては30年間ということで話しましたけれども、10年間に分けて、3グループに分けてやっております。その最終的に終わるのが30年後という形になりますので、それは計画の中に3つのグループに分けて計画的にやっております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 当然、その計画となると、危険性とか、緊急性とか、学校によって違ってくると思うんだね、そういったものを十分考慮した中で、危険というところがあるところはできるだけ早めに工事に入るように、今後、計画を立ててやってもらいたい。お願いしておきます。

○委員長（内藤久歳君） そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、委員の質疑を終了いたします。

これより討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） これより議案第86号を採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては、ご一任願います。

以上で、議案第86号を終わります。

これで条例審査を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午前10時11分

再開 午前10時13分

○委員長（内藤久歳君） 会議を再開します。

続いて、補正予算審査を行います。

議案第75号 令和6年度甲斐市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

審査に入る前にお諮りします。審査は歳出から行い、説明は担当課ごとに説明を受け、質疑を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） それでは、そのようにいたします。

初めに、議会事務局より1款議会費について説明をお願いいたします。

中澤議会事務局長。

○議会事務局長（中澤一昭君） 着座にて失礼いたします。引き続きよろしくをお願いいたします。

それでは、議会事務局の補正予算につきましてご説明させていただきます。

補正予算説明書の12ページ、13ページをお願いいたします。

1款1項1目議会費、ナンバー11、議会運営費におきまして26万円の増額をお願いするものであります。財源内訳は、全額一般財源であります。

内容といたしましては、8節旅費で委員定数の見直しに伴う増額補正と、10節需用費で、9月に予定されております市議会議員補欠選挙により議員数の増員があることから、作業服等の消耗品費の増額補正、また18節負担金、補助及び交付金につきましては、関東市議会議長会の支部長としての会議に参加、研修会等負担金の増額補正をお願いするものであります。

続きまして、ナンバー12、議会管理費におきまして12万3,000円の増額をお願いするものであります。財源内訳は、全額一般財源であります。

内容といたしましては、議会運営費と同じく、市議会議員補欠選挙により当選した新人議員の議場、委員会室の議員名札の作成に伴う消耗品費であります。

以上が議会事務局の補正予算の内容となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

委員より質疑等がありましたらお願いいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、委員の質疑を終了します。

ここで、暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午前10時16分

再開 午前10時16分

○委員長（内藤久歳君） 会議を再開します。

初めに、人事課より、本常任委員会が所管する人件費について一括で説明をお願いいたします。

小宮山人事課長。

○人事課長（小宮山 厚君） おはようございます。お疲れさまです。

人事部から人件費の補正につきまして説明をさせていただきます。

初めに、職員人件費全体の補正概要について説明をさせていただきます。その後、総務教育常任委員会所管の補正内容について説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

資料につきましては、定例市議会資料の16ページになります。

令和6年度8月補正予算人件費明細表になりますので、ご覧いただきたいと思ひます。

それでは、説明させていただきます。

今回の補正の理由であります、本年1月1日時点の職員配置により編成しておりました当初予算の人件費を4月1日の定期人事異動を踏まえた予算に調整するとともに、自己都合により退職した職員がいたため、その職員の人件費の減額、また定期昇給に伴う職員給与の増額などを合わせて行うものであります。

それでは、職員数から説明させていただきますので、一番上の表の正職員の欄をご覧いただきたいと思ひます。

令和6年度当初の正職員につきましては、本年1月1日時点の職員数に新規採用の職員数を追加しまして、定員適正化計画どおりの職員総数489人を見込んでおりました。しかし、普通退職の申出が8人からありまして、新規採用の補欠合格者2人を繰上げ合格としましたが、6人が不足となりまして、8月1日現在における職員数は483人となっております。

次に、右横の再任用職員になります。令和6年度におきまして再任用を希望する職員が

25人いましたので、希望者全員を任用する予定で予算措置しておりましたが、年度末に公益社団法人への就職を理由に辞退を申し出た職員が1人いましたので、8月1日現在における再任用の職員数は24人となっております。

会計年度任用職員の職員数につきましては、当初と変更がございません。

続きまして、職員別の補正額について説明させていただきます。

真ん中の正職員の表をご覧くださいと思います。

まず、正職員の2節給料につきましては、自己都合により退職した普通退職者の給料の減額、また定期昇給に伴う給料の増額などを差し引きまして、合計で3,060万5,000円の減額となっております。

3節の職員手当等、及び4節共済費につきましても、同様の理由から職員手当等の合計として1,743万9,000円、共済費の合計としまして1,050万3,000円をそれぞれ減額するものであります。

27節の繰出金につきましては、児童手当の支給対象となる職員の異動に伴いまして公営企業会計への繰出金を6万6,000円増額するものであります。なお、正職員の全会計における人件費の補正額の合計であります。一番右端にありますとおり5,848万1,000円の減額となっております。

次に、その下の再任用職員の補正額であります。再任用を辞退した職員の2節給料から4節共済費までの合計としまして684万3,000円を減額するものであります。

次に、一番下になりますが、会計年度任用職員、1節の報酬と3節の職員手当等につきまして、4月以降に産休の取得や中途退職をした会計年度任用職員がいましたので、代替を雇用するまでの不在期間における不用額の合計としまして、報酬の498万2,000円と職員手当等の83万6,000円を減額させていただくものであります。

また、4節の共済費であります。同様の理由によりまして減額がある一方で、共済掛金の改定がありまして、差し引きの合計で272万8,000円の増額となっております。

8節の旅費につきましては、通勤距離が変更となった職員などの通勤手当を9万7,000円増額させていただくものであります。

以上が職員全体の人件費に関する補正概要の説明となります。

引き続き、今度は資料が変わりまして、8月補正予算説明書の12ページ、13ページをお願いいたします。

今度は、総務教育常任委員会が所管いたします人件費に関する補正内容について説明をさ

させていただきます。

補正の理由につきましては、先ほど説明させていただきましたとおり、人事異動に伴う職員の配置替えによる各予算科目間の調整、また自己都合により退職した職員の給料の減額及び定期昇給に伴う増額などを合わせて行うものであります。

それでは、予算科目ごとの補正額について説明をさせていただきます。

最初に、1款議会費になります。1項議会費、1目議会費であります。01議会事務局職員費につきまして197万2,000円の減額をお願いするものであります。

また次に、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の01総務関係管理職員につきましては8,107万5,000円の減額であります。こちら大きな減額となっておりますが、その理由につきましては、当初予算の編成におきまして新規採用職員また育児休業明けの職員の給料は、配属場所がまだ未定であるため、この総務管理関係職員費に計上しております。4月1日の人事異動により配属場所が確定したことで配属先の給与支払科目へ更正したことにより、大幅な減額となったものであります。

次に、02総務管理関係、会計年度任用職員等費であります。295万4,000円の増額であります。06再任用職員費につきましては、辞退者が1人出ましたので、その給料等として684万3,000円の減額となっております。

7目支所及び出張所費になります。03敷島支所関係職員費につきましては831万5,000円の増額であります。04敷島支所関係会計年度任用職員等費につきましては6万円の増額であります。05双葉支所関係職員費につきましては282万1,000円の減額であります。

9目交通安全防犯対策費であります。02交通安全対策関係会計年度任用職員等費につきましては2万円の増額であります。

14ページ、15ページをお願いいたします。

12目市民活動費になります。01市民相談費の1,658万5,000円のうち、会計年度任用職員の社会保険料である4節共済費におきまして2万4,000円を増額するものであります。

2項徴税费、1目税務総務費になります。01税務関係職員費につきましては587万4,000円の減額であります。

3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費になります。01戸籍住民関係職員費につきましては1,337万円の減額であります。

13マイナンバーカード普及促進事業につきましては、当該事業に従事します会計年度職員の減員に伴いまして627万6,000円を減額するものであります。

6項監査委員費、2目監査委員事務局費であります。01監査委員事務局職員費につきましては28万1,000円の増額であります。

ページが少し飛びまして申し訳ありませんが、22ページ、23ページをお願いいたします。

続きまして、10款教育費になります。1項教育総務費、2目事務局費であります。01教育関係管理職員費につきましては836万3,000円の増額であります。02教育管理関係会計年度任用職員等費につきましては2万9,000円の増額であります。

3目外国人講師招致事業費になります。02外国人講師会計年度任用職員等費につきましては1万3,000円の増額であります。

24ページ、25ページをお願いいたします。

2項小学校費、1目学校管理費になります。01小学校関係職員費につきましては77万7,000円の増額であります。02小学校関係会計年度任用職員等費につきましては21万4,000円の増額であります。

3項中学校費、1目学校管理費になります。01中学校関係職員費につきましては13万円の増額であります。

4項学校給食費、1目給食センター費になります。01給食センター関係職員費につきましては8万6,000円の増額であります。

6項社会教育費、1目社会教育総務費であります。01社会教育関係職員につきましては1,115万6,000円の減額であります。02社会教育関係会計年度任用職員等費につきましては1万5,000円の増額であります。

26ページ、27ページをお願いいたします。

2目公民館費になります。01公民館関係職員費につきまして26万5,000円の増額であります。02公民館関係会計年度任用職員等費につきましては8万4,000円の増額であります。

5目図書館費になります。01図書館関係職員費につきましては821万6,000円の増額であります。

7項保健体育費、1目保健体育総務費になります。01保健体育関係職員費につきまして118万2,000円の減額であります。

以上が総務教育常任委員会が所管いたします人件費の補正に関する説明となります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

委員より質疑等がありましたらお願いいたします。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） さっきの職員数の中で、今、マイナス6と。当初より6人減ったという形なんだけれども、僕も一般質問の中でちょっと質問させてもらったんだけれども、職員の待遇ね、来年度の中で検討していく必要があるんじゃないかと。民間なんかかなりこのところ上がっているんで、当然、公務員というのは人事院の形もあるかもしれないけれども、基本的に総務部長、大体ね、うちも今7万、10万ちょっと切っている、全国的に見てね。うちの職員の給料というのはどうなの、比較して。そういうこと研究していない。

○委員長（内藤久歳君） 小林部長。

○総務部長（小林一三君） 今の職員の給与につきましては、人口規模等に応じてですが、職員配置についてはそれに準じてですが、職員の採用計画を立てて職員の適正な配置というのに努めております。

給料については、やはり人事院勧告に伴いまして、そういった地方公務員法に均衡の原則というのがありますので、増額改善がございましたら、それに準じて行っておりますので。また他市との給与にかかわらず、例えば手当的なこと、ほかの市町村と比べまして何か見直すべきことがありましたら、ちょっと検討をさせていただきたいと考えております。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） これはあくまでいろんな報道なんか聞けば、結構公務員安いなだね。民間が特に今年度上がっていて、だから報道なんかよく公務員、教員等々成り手不足で大変だということになっているね。それは1つの一環というのは報酬は当然かかってくる問題もあるので、甲斐市ばかりの問題とはなかなかいかないかもしれないけれども、そういった部分も十分考慮して、今後いくことも必要じゃないか。

それから、今言ったように、定数もそうだけれども、現状はかなり厳しいということで、まずは6人マイナスということは、そここのところを対応していかないと、6人減だからいいや、いいやじゃなくて、減の6人もどういう対応をするのか。これも当然職員に負担がかかってくるんだから、そういったことも十分、特に総務なんかそれが仕事みたいなもんだから、そこはやっていく必要があると思う。総務部長、どんな考えですか。

○委員長（内藤久歳君） 小林部長。

○総務部長（小林一三君） 職員定数につきましてはですが、6名減ということで今回報告は補正ということで対応させていただいております。通常ですが、職員の普通退職者につきましては毎年増減はあるものの、例えば1名ないし2名普通退職者が年末に起きているという

状況を踏まえまして、昨年度ですが、補欠合格者2名ということで採用を予定しておりました。しかしながら、今回想定を上回る8名ということで普通退職者が年末に出てしまいましたので、2人の補欠合格者を繰上げ合格させていただきましたけれども、それでもちょっと補え切れなかったという部分がございますので、今年度の職員採用試験におきましては、余裕というか、対応力を持てる形で、2名ではなく、もう少し補欠対応ということで、正規の合格者プラスアルファ、多めにですが補欠採用ということで採る中で、欠員に一部対応できるような体制を整えていきたいと考えております。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今、総務部長、本当にありがとうございます。当然そういったことが必要だと思います。ただ、受かったにもかかわらずやめたというか、その要因というの也十分調べた中で、今後の採用については参考、参考ということにはちょっと誤解があるかもしれないけれども、今後のそういうものに生かしていかないとならんと思います。そういったことが今後ないように、みんなの責任じゃないかもしれないけれども、やっぱり受ける側としてそれだけのことをきちっと対応していかなきゃいけないと思うんですよ。今後、特に今年度以降は十分気をつけてやっていただきたいと思います。

○委員長（内藤久歳君） ほかに質疑はありませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 参考までに聞きたいんですが、ラスパイレスはどのくらいになっていますか。

○委員長（内藤久歳君） 小宮山課長。

○人事課長（小宮山 厚君） 令和5年度ベースになりますけれども、97.1%であります。

○委員長（内藤久歳君） 金丸委員。

○委員（金丸幸司君） 図書館関係職員費で820万ほど増額になっています、これちょっと理由は。

○委員長（内藤久歳君） 小宮山課長。

○人事課長（小宮山 厚君） 図書館関係職員費の大幅な増額の理由であります。司書を2名ほど採用しましたので、その分増額幅が大きくなっております。

説明が不足して大変申し訳ありません。令和6年度の新規採用の職員として2名の司書を採用しましたので、その方の給料として増額となっております。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、委員の質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午前10時35分

再開 午前10時42分

○委員長（内藤久歳君） 会議を再開いたします。

次に、市民活動支援課より2款総務費について説明をお願いいたします。

久保田市民活動支援課長。

○市民活動支援課長（久保田 浩君） お疲れさまです。

市民活動支援課より8月補正予算の内容についてご説明させていただきます。

補正予算説明書は12ページから15ページ、主に14、15ページとなります。

2款総務費、1項総務管理費、12目市民活動費、01市民相談費につきましては、補正額1,658万5,000円のうち1,656万1,000円を増額するものでございます。内容につきましては、7月の総務教育常任委員会において事業概要をご説明させていただきました甲斐市宅配ボックス購入支援事業に係る経費として、今回、歳出予算及び県補助金を活用し行う事業であるため歳入予算を計上させていただきました。

甲斐市宅配ボックス購入支援事業につきましては、物流の2024問題の解決に資する物流業界の働き改革を推進するため、消費者の行動変容の促進を目的に、戸建て住宅及び集合住宅に居住する市民または集合住宅の所有者もしくは管理者を対象に宅配ボックスの購入に対して助成する事業で、購入額の2分の1、補助上限額は1万円でございます。

本事業は、本年度と来年度の事業であり、今年度は1,650世帯の交付を予定しております。補正額の内訳につきましては、交付決定通知などの郵送代として役務費6万1,000円、宅配ボックス購入補助金として1,650万円を計上いたしました。

なお、共済費の2万4,000円につきましては、先ほど人事課からご説明したので割愛させていただきます。

事業の開始は9月上旬を予定しており、本年7月10日以降に購入したものを補助対象と考えております。

以上が市民活動支援課の補正予算の説明であります。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

委員より質疑等がありましたらお願いいたします。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） これまでちょっと説明してもらったんだけど、今、今年度は1,600万、というのあったよね。どんなふうにするのかというのは、できるだけ早い者勝ちじゃないけれども、到達したら今年度は一応締め切るという報告を受けた。その報告と変わらないということかね。

○委員長（内藤久歳君） 久保田課長。

○市民活動支援課長（久保田 浩君） 年度ごとに予算が限られておりますので、そちらのほう予算の範囲内で対応したいと考えておりますので。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） あんまり混雑しないように、何だ、俺はやって、俺は駄目だったとか、よかったとか、じゃ早く来てやればよかったとか、そういったことも当然出てくると思う。市民の中でそういう混乱を起こさないように周知を徹底してやってもらいたいと思います。これは要望でいいんですが、その辺問題ないようにやっていただきたい。お願いします。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、以上で委員の質疑を終了いたします。

ここで、暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午前10時46分

再開 午前10時48分

○委員長（内藤久歳君） 会議を再開いたします。

次に、防災危機管理課より9款消防費及び財源更正並びに繰越明許について、一括で説明をお願いいたします。

志田防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（志田さか江君） お疲れさまでございます。防災危機管理課の補正予算につきましてご説明いたします。

補正予算説明書の22、23ページをお願いいたします。

9款消防費、1項消防費、2目非常備消防費、03消防団活動費におきまして財源内訳更正をお願いするものでございます。

内容につきましては、甲斐市消防団ドローン操縦人材育成事業が総務省消防庁の消防団の力向上モデル事業に選定されたため、財源内訳の国庫支出金を49万5,000円増額し、総額を一般財源から減額する財源更正をお願いするものでございます。

次に、9款消防費、1項消防費、3目消防施設費、03消防施設整備費につきまして178万1,000円の増額をお願いするものでございます。財源は合併特例債170万円及び一般財源8万1,000円でございます。内容につきましては、本年度購入予定の敷島第2分団の消防ポンプ自動車について5月に入札を実施いたしましたが、部品や装備品の値上がりが原因で不調となったことにより、再度適正価格の積算を行い、不足額の増額をお願いするものでございます。

続きまして、補正予算説明書の28ページをお願いいたします。

繰越明許についてご説明いたします。

9款消防費、1項消防費、3目消防施設費、03消防施設整備費につきましては、先ほどご説明いたしました消防ポンプ自動車の備品購入費となっております。2,372万8,000円の繰越しをお願いするものでございます。財源は合併特例債2,250万円及び一般財源122万8,000円でございます。理由としまして、消防ポンプ事業車は特別な仕様となるため、契約から納品まで8か月から9か月ほどかかり、年度内の完了が見込めないため翌年度への繰越しをお願いするものでございます。今定例会で補正予算のご議決をいただきましたら、10月に入札を行う予定となります。

なお、議会の議決に付すべき契約となりますので、12月定例市議会に契約案件を提出することになりますので、よろしくをお願いいたします。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

委員より質疑等がありましたらお願いいたします。

赤澤議員。

- 委員（赤澤 厚君） 今の第2分団が消防車の入替えということで、現状、消防は何年ぐらい使用しているの。
- 委員長（内藤久歳君） 石橋消防防犯係長。
- 消防防犯係長（石橋 聡君） 消防ポンプ車につきましてはおおむね25年、大型車25年、軽自動車につきましては20年というめどで更新のほうを行わせていただいております。
- 委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。
- 委員（赤澤 厚君） 当然、第2分団は25年経過したから一応買い替えということですね。下取りというのはあるの、消防だとどうなってるの。あるかどうかちょっと教えてください。
- 委員長（内藤久歳君） 石橋係長。
- 消防防犯係長（石橋 聡君） 受注者におきまして、鉄等売払いございますので、その分を差し引いた金額で入札をさせていただくような形になります。
- 委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。
- 委員（赤澤 厚君） 基本的には、下取りというよりも、車の鉄、そういったものが今単価幾らか知らないけれども、その分だけは差し引きをしてくれると。基本的には下取りはないということだね、普通は。
- 委員長（内藤久歳君） 石橋係長。
- 消防防犯係長（石橋 聡君） そのとおりでございます。
- 委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。
- 委員（赤澤 厚君） 今、百何万か追加交付したんだけど、当初からこれある程度、物価高騰とかいろんなものが、最近、建物にしても何にしても物価高騰だからどうだとかこうだとか、いろいろ出てくるんだけど、最初の入札のときにある程度その予測というか、そこまで出ていたんじゃないかと思うんですが、最初の入札の金額とかが適正じゃなかったということなの。それはどうなんですかね。
- 委員長（内藤久歳君） 島田防災危機管理監。
- 防災危機管理監（島田 伸君） 消防ポンプ車については特殊車両ということで、改造とかがございます。ですので、決まった車両、通常の一般車両の場合については定価というか、そういうのが決まっておりますが、どうしても改造ということで、業者の見積りというのを徴しながら予算計上を勘案しているところがございます。担当のほうがその金額とかを見誤ったというか、日々上がっているこの物価高騰というのをちょっと予測し切れなかったということで不調ということになってしまっております。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 当然、不調になったので、今度は上げなきゃ購入できない。それは理解できるんだけど、今言ったようなこの過程が、見誤ったとか、物価高騰がちょっと想像できなかつたとか、これもちょうと、申し訳ないけれども担当のミスもあったことは事実だから、そういうことは十分気をつけてくれないと、今度また補正でこうやって対応できるからいいなんて安易な気持ちじゃなくて、何でも大体見積りを取るわけでね、我々も何を買うにしても見積りを取って、自分の予算に合うかどうかがあってそれは購入するわけだから、特殊車両ということは理解ができないわけじゃないけれども、そういったことを今後十分気をつけてもらいたい。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、委員の質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午前10時56分

再開 午前10時58分

○委員長（内藤久歳君） 会議を再開します。

次に、学校教育課より10款教育費及び財源更正について一括で説明をお願いいたします。  
樋川学校教育課長。

○学校教育課長（樋川和之君） お疲れさまです。

学校教育課の財源内訳更正についてご説明させていただきます。

補正予算説明書の22、23ページをお願いいたします。

10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費につきまして財源更正をお願いするものがあります。

11学校庶務費につきまして、甲斐市建築家協会より、児童・生徒の教育に役立てていただきたいとの趣旨により10万円の寄附をいただきましたので、学校庶務費に係る予算の財源に充当させていただくため、その他財源を増額し、一般財源を減額する財源更正をさせて

いただくものであります。

続きまして、補正予算説明書の24、25ページをお願いいたします。

10款教育費、3項中学校費、2目教育振興費につきまして財源更正をお願いするものがあります。01竜王中学校費、03竜王北中学校費、04敷島中学校費、05双葉中学校費につきまして6月17日付で理科教育設備整備費等補助金31万2,000円が中学校4校において交付決定したことに伴い、財源内訳について国・県支出金へ計上し、財源更正するものであります。

以上でご説明のほうを終わらせていただきます。ご審議よろしくをお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明を終わりました。

委員より質疑等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、委員の質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時01分

○委員長（内藤久歳君） 会議を再開します。

次に、財政課より13款諸支出金について説明をお願いいたします。

田中財政課長。

○財政課長（田中貴則君） お疲れさまです。

それでは、財政課がお願いいたします歳出の補正予算につきましてご説明いたします。

補正予算説明書の26、27ページをお願いいたします。

下段側になりますが、13款諸支出金であります。1項基金費、1目財政調整基金費、01財政調整基金積立3,782万6,000円の増額につきましては、今回の補正予算に伴います歳入歳出の差引額を積み立てるものであります。財政調整基金につきましては、今回の積立てにより現時点での年度末現在高見込額は41億7,552万4,000円という状況であります。

以上、歳出についてご説明申し上げました。よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

委員より質疑等がありましたらお願いいたします。

[発言する者なし]

○委員長（内藤久歳君） 質疑がないようですので、委員の質疑を終了いたします。

続いて、歳入について行います。

財政課より15款国庫支出金から22款市債まで一括で説明をお願いいたします。

田中財政課長。

○財政課長（田中貴則君） それでは、このたびの一般会計補正予算840万3,000円につきまして、財源となります歳入予算についてご説明いたします。

補正予算説明書8ページ、9ページをお願いいたします。

初めに、15款国庫支出金であります。1項国庫負担金、2目民生費国庫負担金、8節介護保険負担金1万3,000円の増額につきましては、グループホームに入居している方の介護給付費の増額に伴い国負担の低所得者保険料軽減負担金を増額するものであります。

次に、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務管理費補助金627万6,000円の減額につきましては、マイナンバーカードの交付事務に係る2名分の会計年度任用職員費の減額に伴いまして、マイナンバーカード交付事務費補助金を減額するものであります。

2目民生費国庫補助金、2節児童福祉費補助金189万8,000円の増額につきましては、子ども・子育て支援交付金の制度改正に伴い子ども家庭支援員虐待対応専門員の人件費の補助金につきまして、説明欄の3つ目の児童虐待防止対策等総合支援事業費国庫補助金から1つ目の地域子ども・子育て支援事業費交付金に移行しまして、かつ国の補助率が2分の1から3分の2に上がったことから、それぞれ増額及び減額するものであります。

説明欄の2つ目の保育対策総合支援事業費補助金は、ICT化の導入を推進し、病児・病後児保育施設利用者の利便性向上と事業者負担軽減を図るため、24時間予約可能なオンラインシステムの導入に係る補助金を計上するものであります。

9目教育費国庫補助金、2節中学校費補助金31万2,000円の増額につきましては、理科備品等の購入に係る国からの交付決定に基づき、補助率2分の1の理科教育設備整備費等補助金を計上するものであります。

続きまして、3項委託金、8目1節消防費委託金49万5,000円の増額につきましては、消防団員のドローン操作人材育成事業が国の消防団の力向上モデル事業に採択となったことにより計上するものであります。

次に、16款県支出金であります。1項県負担金、2目民生費県負担金、7節介護保険負担金6,000円の増額につきましては、国庫負担金同様にグループホームに入居している方の

介護給付費の増額に伴い県負担分の低所得者保険料軽減負担金を増額するものであります。

2項県補助金、1目総務費県補助金、1節総務管理費補助金825万円の増額につきましては、甲斐市宅配ボックス購入支援事業として市民等が購入する宅配ボックスに係る補助金として、再配達削減推進事業費補助金を計上するものであります。

2目民生費県補助金、2節児童福祉費補助金185万5,000円の増額につきましては、子ども・子育て支援交付金の制度改正に伴い、こども家庭支援員虐待対応専門員の人件費が県の補助対象となったことから、地域子ども・子育て支援事業交付金の増額、またICT化の導入を推進し、病児・病後児保育施設利用者の利便性向上と事業者負担軽減のため、24時間予約可能なオンラインシステム導入に係る病児・病後児保育施設ICT導入支援事業費補助金の増額及び病児・病後児保育利用料軽減事業費負担金につきましては、病児・病後児保育施設を利用する際の利用者負担を軽減するための補助金を計上するものであります。

続きまして、18款寄附金であります。1項寄附金、4目1節衛生費寄附金5万円の増額につきましては、民間の事業者から環境事業に役立ててもらいたいと5万円の寄附がありましたので、増額するものであります。

10目1節教育費寄附金10万円の増額につきましては、甲斐市建築家協会から児童・生徒の教育に役立ててもらいたいと寄附がありましたので増額するものであります。

次に、22款市債であります。1項市債、10ページ、11ページに移っていただきまして、12目1節合併特例債170万円の増額につきましては、消防ポンプ積載車購入に係る経費の増額補正を今定例会で提案しておりますが、その増額分に合併特例債を充当するものであります。

次に、地方債の現在高の見込みに関する調書につきましてご説明いたしますので、補正予算説明書の29ページをお開きください。

表の一番下の行が合計でありまして、中ほどの列、令和6年度中の起債見込額の補正額にありますとおり、今回の補正で170万円を増額いたしますと、右隣の本年度の起債の発行見込額は23億4,420万円となり、一番右の列にありますとおり、令和6年度末の現在高は210億1,407万円となる見込みであります。

以上が歳入予算の説明となります。よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

委員より質疑等がありましたらお願いいたします。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ちょっと聞いておきたいんですけども、合併特例債の件なんですけど、合併特例債は令和6年度で終わりということですよ。甲斐市は今この残があるんですけどこれほとんど使い切っちゃう、どうなの。

○委員長（内藤久歳君） 田中財政課長。

○財政課長（田中貴則君） 今回の補正予算で170万円を増額した後の金額になるんですけども、現時点での発行の残額といたしましては約1億円、正確に言うと1億150万円の発行残額という状況になっております。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 令和6年度でこの制度が終わるという話なんだけれども、今後、この合併特例債を利用するというか、発行する計画等は今のところは何かあるのか、ないのか、ちょっとその辺を聞いておきたいんですけども。

○委員長（内藤久歳君） 田中財政課長。

○財政課長（田中貴則君） 現時点では、令和6年度の当初予算、また補正予算で合併特例債を活用して事業をやらせていただく予定となっております。また、今後につきましては、12月の補正予算におきましてどういったものが出てくるのか現状把握し切れませんが、その補正予算の内容に基づいて適債性を確認して合併特例債も活用しながら、またお願いをする可能性もあると思いますので、その際はよろしくお願ひしたいと考えております。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） これはせっかくある制度だから、できればまい事業があったら、こういったのも活用して、そうすれば市の財源は助かる。よろしくお願ひします。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、委員の質疑を終了いたします。

これで歳入の質疑を終わります。

これより討論、採決を行います。

まず、本案対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） 討論なしと認めます。

討論を終了いたします。

これより議案第75号を採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員会報告についてはご一任願います。

以上で議案第75号を終わります。

これで補正予算の審査を終わります。

ここで、職員退室のため、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時13分

再開 午前11時15分

○委員長（内藤久歳君） 会議を再開します。

引き続き、請願審査を行います。

請願第6－2号 教職員志願者数の減少を改善する方策の実施、教育現場の働き方改革の推進、中学校における三十五人学級の実現、義務教育費国庫負担制度堅持と教育予算拡充を図るための請願書を議題といたします。

なお、本日は紹介議員として滝川議員、また甲斐市公立小中学校校長会丹澤貴浩会長、山梨県教職員組合中巨摩支部、中込慶太書記長が出席をしております。

説明等については、両名からも受けたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） それでは、そのように決定いたします。

それでは、請願の内容につきまして詳細説明を受けます。

初めに、紹介議員からお願いいたします。

滝川議員。

○紹介議員（滝川美幸君） 総務教育常任委員会の皆様には毎年お世話になっており、ありがとうございます。

今年度も3教組からの請願をいただきましたので、ぜひご審議いただきたく、本日、請願

を出ささせていただきました。なお、先ほど委員長のご紹介の中で、中込慶太先生というお名前でしたけれども、田中慶太先生ですので、訂正をさせていただきます。

それでは、着座で失礼いたします。

請願書を朗読させていただきます。

2024年7月25日、教職員志願者数の減少を改善する方策の実施、教育現場の働き方改革の推進、中学校における三十五人学級の実現、義務教育費国庫負担制度堅持と教育予算拡充を図るための請願書。

請願人、甲斐市PTA連絡協議会会長、清水静、甲府市公立小中学校校長会会長、丹澤貴浩、甲斐市公立小学校教頭会会長、花形健一、山梨県教職員組合中巨摩支部執行委員長、中込太樹。

紹介議員、滝川美幸。

甲斐市市議会議長、秋山照雄殿。

請願趣旨。

1、深刻化する教職員不足に鑑み、教職員を志す人材を確保するための方策を実施すること。

1、教育現場の働き方改革を実現するため実効性のある取組を行うこと。

1、少人数教育の高い教育効果から35人学級を中学校にも導入するようより具体的に検討を進めること。

1、教育条件の格差解消を図るため、国における教育予算を拡充するとともに、義務教育の根幹である教育の機会均等、水準確保、無償性の維持に不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持すること。

請願理由。

深刻な教職員不足が全国各地で報じられるようになって久しくなりました。今や教職員不足は周知の事実です。文科省が2022年1月に公表した教師不足に関する実態調査によれば、2021年度の始業時時点において全国で合計2,558人の教員が不足していることが判明しています。文科省はこの結果を基準として教職員不足を把握するための調査を継続して行っています。それによると、基準となった2021年度と比較して状況が悪化したと回答した割合が増加の一途をたどっています。

教職員不足は年々深刻化し、教育現場に甚大な影響を与えています。現場教職員も、管理職を中心に欠員を埋めるべく人探しに尽力していますが、追いつかない状況があります。

この状況に拍車をかけるように、教職員を目指す者が著しく減少しています。様々な原因が考えられますが、最大の要因は、ブラックと揶揄されるようになった教育現場の働き方にあると考えられます。教職員不足を改善する最大の手当ては教職員の成り手を増やすことです。教育現場の働き方改革推進を含め、一刻も早い志願者増のための施策実施を求める次第です。

遡ること3年前、義務標準法が改正され、小学校の学級編制基準が段階的に35人に引き下げられることとなりました。令和7年度をもって、小学校においては全学年において35人学級となることが決定しています。加えて、山梨県では全国に先駆けて25人学級の導入も進んでおり、全ての子供たちに目が行き届きやすい環境を整えていただいています。現場教職員は少人数教育は子供たちにとって大きな効果があると確信しており、国や県が進めてくださっているこの施策を大変ありがたく感じています。その効果をより多くの義務教育学校に波及させるため、35人学級を中学校にも導入するよう、これまで以上に具体的な検討が必要です。

教育費に目を向けると、日本の国内総生産に占める教育機関への公的支出の割合は2.8%であり、経済開発協力機構（OECD）加盟国38か国中37位となっています。OECD平均水準は4.1%です。義務教育費国庫負担制度についてはもともと国の負担率が2分の1でしたが、現在は3分の1に引き下げられており、地方自治体への負担が大きくなっています。そのような厳しい財政状況の中、本市のように独自財源により人的措置を行っていただいている自治体も多く、その財政を圧迫していることや、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。子供たちの豊かな学びを保障するために、財政面からの条件整備が今求められています。子供たちは将来の日本社会の担い手であり、教育の事実は極めて重要です。このような観点から、ぜひとも甲斐市議会として右にある請願事項をご決議いただき、2025年度政府予算編成において教育施策の充実が図られるよう、地方自治法第99条の規定に基づき、国の関係機関への意見書提出を請願いたします。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣、外務大臣、総務大臣。

以上、読み上げさせていただきました。

本日は、学校の現場から大変お忙しい中、丹澤校長先生、それから田中先生にご同席をいただいておりますので、皆様からのご質問に対してお答えをしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 紹介議員からの説明が終わりました。

引き続き、丹澤会長または田中書記長から追加での説明等がありましたら、お願いいたし

ます。

[発言する者なし]

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、ただいまの説明に対して質疑等がありましたら  
お願いいたします。

質疑はありませんか。

小澤委員。

○委員（小澤重則君） 小学校に比べて中学校の35人体制が遅れている理由とか、そういう  
ものが考えられますか、先生の立場で。

○書記長（田中慶太君） 今、小学校、中学校問わず人材不足というところが教育現場におい  
て大きな課題となっております。そういった現状の中、遡ると3年前、国のほうで35人小  
学校義務標準が改正されという段階にありますので、中学校でもこれから進んでいくとい  
うところになっておりますので、原因としては、やはり人材不足というところがつながってい  
るのではないかと考えておりますけれども、よろしくをお願いします。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

保坂委員。

○委員（保坂 康君） 今から少子化という形になるかと思いますので、学校自体も統廃合、  
多分、相当行われるんじゃないかというふうに思います。そういう形になったときに、今の  
教職員の数でというところがあるのかなと一瞬思うこともあるんですけど、やっぱりこ  
の辺の先をにらんで今教職員をいっぱいというふうな形で言われていると思うんですけれど  
も、その辺、今後についてはどういうふうに考えているか、ちょっと教えていただければ。

○書記長（田中慶太君） 統廃合については、それぞれの学区の文化や地域の子供たちを育て  
る方向性というのもそれぞれがあり、また今年度からコミュニティスクールが導入されたとい  
うこともあって、地域と一体となって今教育活動をしているところです。統廃合というこ  
とについては何も今考えておりません。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 大変お忙しいところありがとうございます。ちょっと何点かお聞きし  
ておきたいと思います。

これは報道等でもよく言うんだけれども、教職員のなり手不足と。ブラックボックス。そ

の原因は現場の先生たちはどんなふうな要因があるか、ちょっと教えていただけますか。

○書記長（田中慶太君） 1つは、やはり働き方改革を今進めているんですが、45時間以上の超過勤務であったり、過労死ラインの80を超えて働いている職員がまだいるという部分で、そこら辺が改善されることで、生きがいがある、やりがいがある教員という仕事がある一方で、大変な部分ということも報道等で知らされているというところなので、一方で生きがい、やりがいがあって素晴らしい仕事だということと、今ブラックと言われている部分というところはどんどん改善されていますというところを発信していきたいなと思っているところです。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ありがとうございます。

僕らは戦後生まれで50人学級、その頃はもう先生たちは生きがいを持って、子どもたちの教育を熱心にやっていただいたんですよね。そういう環境が今、僕らから見ればちょっとないのかなと思っているし、いろんな要素があると思うんだけど、今、校長先生が言ったとおり、教員の実働というか、いろんなものが多過ぎてなかなか大変だということになると。この請願の中にある少人数学級にすると、ますます教員不足になる。まず、教員の改革というか、そこるところをやっていかないと、ただ人手不足を解消する、じゃその原因は何だということをもまずしていかないと、教員の成り手がいないことには始まらないと思うんですよ、基本的に。だから、こういった請願もいいんだけど、もう少しその辺のところを改革というものを全面的に出していかないと、ただ教員の不足とか、少人数学級とかじゃ、これも分からんわけじゃないけれども、根本的にそこら辺を改革しないと、成り手がいないことにはどうにもならない、現実的に解決できない。そこら辺のところをもう少し出すにしても、そういったものを国に要望していくほうがいいんじゃないかと思うんだけど、その辺はどうなんですか。

○書記長（田中慶太君） おっしゃるとおりで、今の大学生だったり、高校生だったり身近な教員を見たときに、ああ、こういう先生いいなとか、ああ、やりがいがある仕事だなというふうに思ってもらえるような今の先生方の働き方を見せることがまずは第一の教員不足の解消という部分だと思っています。そのためには、やはり職場の環境がよくなって、いきいきとして働いている先生方が子供たちの前に立つことが一番の方策だと思って、先生方は日々頑張ってくれています。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） これ毎年出て、僕らも別に教育に対して、確かにこうやって先生に一生懸命やっていただく、我々も感謝するし、本当にいつもありがたく思って、特にうちの場合は創甲斐教育って市長が掲げた中で、町単の職員もついたりして教育には結構熱心に力を入れている市なんです。ただ、基本的に、国のほうへ請願を出すのもいいんだけど、もう少し現場の環境とか、今言ったようなことを解消しないと、今から大学出て、それなりの学校を出ても、基本的に教員の試験を受けないというのも聞くんですね。ある程度知識を持って学んだんだけど、いざとなると採用試験を受けない。それはいろんな環境とか、今の現状を見ると、なかなかあれは嫌だというようなことも聞くんですよ。まず、その辺の環境整備というのが第一じゃないかと僕は思うんだけど、だから、そういうことももう少し現場の人たちも、していただいて大変だと思いますが、特に公教育の管理職ですから、当然それはそれが仕事ですから、そういったことをきちっとしていただいて、請願でも、もう少しそっちのほうに力を入れて、少人数学級もいいんだけど、成り手不足、教職員の人材を確保する、確保するにはそういったものがきちんと世間に、教員とはすばらしい、こういうものだというものがあ程度周知できないと、この成り手不足は解消できないと思うんだけど、その辺のところはどういうふうに努力して、俺らは専門じゃないんで分からないんだけど、もう少しそこら辺が分かりやすくしていただければいいのかなど。これは意見として言わせていただきます。

○委員長（内藤久歳君） それに対して何かご異議ありますか。

○書記長（田中慶太君） 少人数という部分では、今、非常に多様な子供たちが多くなってきている。いろんな家庭環境だったり、いろんな特性を持っている子供たちが大勢いて、先生方1人の教員でできるだけ少ない人数で、きめ細かな子供たちの状況を把握して、適切な指導をしていきたいというところが一番のことだと思っていて、それがこの少人数教育のという高い教育効果という部分になります。これはこれで進めていきたいという願いがあります。

今おっしゃったように、魅力ある教員像ということをもっとアピールする必要があるというご指摘だったと思うんですけども、全くそのとおりで、先ほどの繰り返しになりますが、先生方が生き生きとして働いている姿をできるだけ子供たちだけでなく、保護者や地域の人たちに、こんな魅力的な職業なんだということは発信していく努力は必要だと思っています。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 賛成の立場からちょっと意見として言わせてもらいます。

僕らが子供の頃は、学校が四、五十人いても右向け右でほとんど先生は苦勞していなかったです、僕ら見てて分かりますけれども。今は、もう個性十分だし、そうでなければ今の世界は渡り歩けませんから、そういう意味で言えば、やっぱり教員の数はどうしても必要だと思えますね。とにかく予算が少ない、教員が少ないということが根本的にあるから混乱をしているわけで、この間、教職手当が3倍になったけれども、時間外を認めないみたいなね。逆に、いろんな業務が増えているということで、この辺も含めて私は、ぜひ、これは何とかしたいと思っています。

○委員長（内藤久歳君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 成り手不足というところなんですけれども、教員採用試験を受験して合格しても、結構辞退される方もいるなんていうような報道も聞くんですが、県内での様子はいかがでしょうか。

○書記長（田中慶太君） そういった報道も耳にするんですけれども、県内のほうではさほど多くないかなというふうに感じております。受験されて、受かった方々の多くの方々に現場に入っていたりという現状がございます。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

金丸委員。

○委員（金丸幸司君） 先ほど全国的なものというか、山梨県のことに含めて教えていただくと、先ほど言われたように、教員免許を取得される方の推移というか、減っているのか、増えているのか、余り変わらないのか、その辺はどうなっているのか。

○書記長（田中慶太君） 受験者に関してなんですけれども、今年度、昨年に比べて50名の減少がございました。倍率で言いますと、平均倍率のほうは2.5倍ということで、昨年度に比べてさほど変わってはいないんですけれども、今後減少していくことも予想されますし、小学校におきましては1.4倍という倍率が出ておまして、2倍を切っている状況にございます。中学校のほうは3.3倍と、今年度はそんなような状況にございますので、何とか教員の成り手につきましては、今後大きな課題として受け止めて取り組んでいきたいなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 金丸委員。

○委員（金丸幸司君） これ教員に限らず、いろんな分野でも人手不足、先生方も当然そうだ

と思うんです。

もう一つちょっと聞かせていただきたいのは、よく言われるのが給特法というのをご存じだと思うんですけれども、これを廃止しないと、なかなか公立の問題を改善できないんじゃないかと言われているんですけれども、先生方はどのように感じていますか。

○書記長（田中慶太君） おっしゃるとおりでして、給特法に関しましては現状4%ということで、報道にもありますように、月にすると約8時間程度しか出ていないということで、定額働かせ放題なんていう言葉も報道で耳にするんですけれども、担当者としても、そちらにつきましては抜本の見直し、もしくはこの廃止について投げかけをしているところではございます。

○委員長（内藤久歳君） 金丸委員。

○委員（金丸幸司君） もう一つ聞きたいのが、教職の調整額というのが現在4%で、将来的には10%とか、13%ぐらいに持ってくると。これはもうやっていくということなんですか、それともこれから審議の段階なのかということでしょうか。

○書記長（田中慶太君） こちらにつきましては、先日にも報道されている13%というところなんですけれども、恐らく国については、今後それを検討していくという段階ではあると思いますので、本決まりではないと思います。

○委員長（内藤久歳君） 金丸委員。

○委員（金丸幸司君） 今、教員の負担も少しずつ減ってきて、教員の働き方改革の中にもデジタル化を使って業務の効率化を目指していたりですとか、または先生の採用というか、OBを将来的には、あと、部活でも地域の方を活用したりとか、今の先生方だけに負担を押しつけるのではなく、それをサポートするようなことを国が検討しているなんていうことも伺っていますので、チーム学校なんていうふうに言われているみたいなんですけれども、処遇改善も含めて取組が検討されているということなんですけれども、この辺について山梨県とかはどういうふうな感じで動いているかというのは分かりますか。

○書記長（田中慶太君） 今、山梨県としての動きとしては、人手不足等、来年度も今年度の採用人数とさほど変わらない現状にあるんですけれども、産業通産省に訴えている部分もありまして、今後どうなっていくかということもあるんですけれども、やはりここにもありますように、成り手不足に関しては本当に深刻化していくのを何としても歯止めをかけたいというところで請願させていただきまして、同時に、やはり先生方の業務削減についても、こちらの2つ目の請願事項にございますように、現場の働き改革を求め、実効性のある取組を

ということで、業務削減でありますとか、何か実効性のある手を打っていかなければ、先ほどブラックというふうに揶揄されるような現状も改善されませんので、併せて請願をしている最中ですが、県としてもそういったことについては働きかけはしているんですけども、なかなか予算との兼ね合いもあるんだと思うんですけども、進まない現状もあるんじゃないでしょうか。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 保坂委員。

○委員（保坂 康君） 実は、うちの娘が小学校の先生やっているんです、神奈川県なんですけれども、うちの娘のクラスは45人です。孫のクラスも45人です。私立なんでそういう形でやると思うんですけども、小学校の先生が先ほど1.何倍という話をされましたけれども、やっぱり小学校の先生というのは総合でやっているような形ですよ。中学の先生というのは単科でやっているから、ある程度の人数はあるかなというところはあるんですけども、将来的には、そういうふうなものも全部考えて、小学校の先生が全部オールラウンドだということちょっと変えていかなきゃ、今の現状では、小学校の先生は本当に今から先なかなか出てこれないと。オールラウンドが日本人にどのぐらいいるんだといたら、そうはいないと思うんで、その辺の専門分野的な改革のほうも進めていかないといけないかなというふうに思うんですけども、その辺はどうでしょうか。

○書記長（田中慶太君） もう本当におっしゃるとおりで、先生方、自分のクラスを全教科教えているというのが山梨県ではスタンダードというか、標準とされていますが、今、5、6年生で専科教員ということで体育や算数であるというところで進めてもらっています。また、その専科教員というのも今後広げていく方向で考えているところですが、元の話に戻ってしまうんですが、そうなんだけれども、人材不足で、担任が最低限を尽きました、専科教員というのは加配という部分になってくると思うんですけども、加配をつけたいんだけれども、人材不足だという大きな課題があって、やはりご指摘のように、方向的には専科教員を増やしていく、先生方がもっときめ細かく子供たちと向き合える環境はつくっていく必要があるかなと思っています。

○委員長（内藤久歳君） 滝川議員。

○紹介議員（滝川美幸君） いろんなご質問ありがとうございます。

私も議員になってから3教組からの請願を常に上げていますけれども、しかし、遅々として国のほうがなかなか進んでいかないという事実の中で、これだけ長いこと全国的に教職員

組合からの請願が出ているということが事実であります。

それから、先ほど皆様からいろんなご意見が出ていますが、学校の環境の整備をするのには、まず学校の中の問題だけではなく、地域の問題でもあるということを私は非常に考えています。今回、昨年度から総務教育常任委員会でも報告を受けておりますけれども、コミュニティ・スクールの構築、それから部活の学校以外の地域の方たちからも指導ということは、既に甲斐市の中でも進めている中でありますので、一步ずつ進めていかなければなかなか解決できないものであるということを感じています。

なぜ若者が学校の先生にならないのか、その辺は本当に若者にじかに聞いてみなければ分からないことではあります。先ほど赤澤委員、それから松井委員のお話にありましたように、私たちも子供を育てるときには、もっと学校というものは教職員を信じて、ご父母の方もしっかりと学校に任せるという方針で子供たちを預けていた中で、子供たちも生き生きとしていましたが、今はどうでしょうか、コミュニティ・スクールをこれだけ進めていかなければならないということは、地域にも問題が出ているということ。私たちはそれをしっかりと自分たちが受けていかなければいけない立場にあるかなということを感じています。

まず、私も先ほど保坂委員の子供さんが教員になられているということですが、私も、いところが何人か教職員になっていますが、1人は50代で女性ですけれども退職をいたしました。それはやはり学校内の問題が非常に大きくなって、もうそれ以上自分の精神力ではその問題が解決できないということで辞めたという理由を聞いておりますけれども、そのくらいに今は家庭内の問題が非常に大きくなっているものが、学校にも響いていると私は思っています。私たちを育てた親の年代の親御さんたちがしっかりと自分の子供を教育できているのか、家庭教育ができていくのかということに、今、とても私は疑問を感じています。

そういう中で、その中から育ってきた子供さんを預かる学校というのは、本当に大変な労力を先生方は労しているということは事実です。それで若い先生が辞めてしまう、新人でせっかく教師を目指した先生が辞めてしまう。この辞めてしまう原因はもっともっと私たち地域住民も考えていかなければならない、全てが学校の教育の責任であるということは、私は到底先生方に押しつけることはできないなと思って、常にこの請願はそういう思いで受けておりますけれども、私たちがしっかりと地域も支えていく、それから先生方も支えていって、将来の日本を背負う子供たちの教育をしっかりとさせていただく、これは一つの一番の目標であると考えておりますので、ご理解をいただきまして、皆様のご意見もしっかり今後、学校の中でも校長先生、教頭先生をはじめ、管理職の先生方を中心にいろんな方策を考えていた

だいてやっていっていただくことはもとよりでございますけれども、まず、地域の声として、私たちの声として請願を上げていくということが大切なことだと思っています。

日本は少子化の非常に進んでいる国でありながら、これから先、日本ではノーベル賞を取る学者はいなくなるだろうと世界で言われているような教育水準が低くなってしまったことを、今ここできちっと改正していかなければ、今から世界をわたっていく日本という国ができなくなってしまうという危機は非常に感じておりますので、皆様のご理解をいただきまして、一つ一つでありますが進めていきたいと思っておりますので、よろしくご理解をいただきたいと思っております。

お願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 委員並びに今日出席いただきました教師に対しまして、非常に有意義な意見の交換だったと思っておりますので、以上で説明に対する質疑を終了させていただきます。

なお、丹澤校長会会長並びに田中書記長におかれましては、ご多忙の中ありがとうございました。今後も県及び本市の教育発展のためにご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

ここで暫時休憩し、関係者が退出します。

休憩 午前 11時48分

再開 午前 11時48分

○委員長（内藤久歳君） 会議を再開します。

これより本請願について順次、各委員の意見を求めます。

まず、若尾副委員長からお願いいたします。

○委員（若尾彰子君） 非常に大切なことだと思っております。私も、現在、小学校に通う子供がおりますので、小学校、中学校、日本の義務教育、甲斐市の義務教育がしっかりと子供たちを育てていけるように、この請願について賛成いたします。

○委員長（内藤久歳君） 松井委員、お願いします。

○委員（松井 豊君） 継続で。

○委員長（内藤久歳君） 小澤委員、お願いします。

○委員（小澤重則君） 私は、継続審査でお願いさせていただきます。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 私も、請願等はある程度理解できる点もあるんですけども、自分自身、まだこの内容等についてはもう少し検討したいということで継続でお願いしたいと思います。

○委員長（内藤久歳君） 金丸委員。

○委員（金丸幸司君） この件、今月の5日に森山大臣に対して、全国の教育関係団体23団体が提言をされているということで、先ほど言われた内容が含まれています、処遇改善もそうですし、働き方改革、こういったこともありまして、その内容も見させていただきました。森山大臣からは、教師、学校教育の充実や発展に欠かせない重要な存在であり、教師に優れた人材を確保するため、教師を取り巻く環境の整備を図ることは喫緊の課題だという認識を示しております。

具体的なことでは、今後、実現に向けて取り組んでいくという回答をされているので、今後そういった方向を見守っていきたいということで、私は継続をお願いしたいと思います。

○委員長（内藤久歳君） 保坂委員。

○委員（保坂 康君） 先ほどもちょっと言わせてもらいましたがけれども、請願について、あれが100であるということではないと思うので、まだまだ赤澤委員が言われたように、いろいろなところがあると思いますので、今回それをやってどうなのかなというところもひとつ考えるところがありましたので、継続でお願いしたいと思います。

○委員長（内藤久歳君） 安倍委員。

○委員（安倍健治君） 成り手不足とか、すごい問題だとは思いますが、本当に様々な要因もあると思うので、そういうところからもうちょっと見直していくのも大事なのかなと思うので、今回のこれに関しては継続でお願いします。

○委員長（内藤久歳君） 以上で各委員の意見を終了いたします。

ここで暫時休憩します。

休憩 午前11時52分

再開 午前11時52分

○委員長（内藤久歳君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これより請願第6－2号 教職員志願者数の減少を改善する方策の実施、教育現場の働き

方改革の推進、中学校における三十五人学級の実現、義務教育費国庫負担制度堅持と教育予算拡充を図るための請願書について継続審査の採決を行います。

本案は起立により採決いたします。

本請願について継続審査とするということに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（内藤久歳君） 起立多数です。

よって、本請願は継続審査とすることに決定いたしました。

これで請願第6－2号の審査を終了いたします。

以上で請願審査を終わります。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案及び請願の審査は全て終了いたしました。

慎重審議ご苦労さまでした。

次に、その他を行います。

委員より、その他、何かありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員（金丸幸司君） 事務局、何かありますか。

森田係長。

○書記（森田 公君） 1点お願いいたします。

本日、お手元に社会福祉協議会の案内を配らせていただきました。既に厚生と建設に出ている方には配付されておりません。社会福祉協議会で避難所の設営の訓練をやるよということで、見に来てくださいというご案内です。参加を希望される方は事務局へご連絡をいただければと思います。

よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして総務教育常任委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前11時55分